



Live My Own Way

自分らしさを育む

～生駒市の不登校支援について～



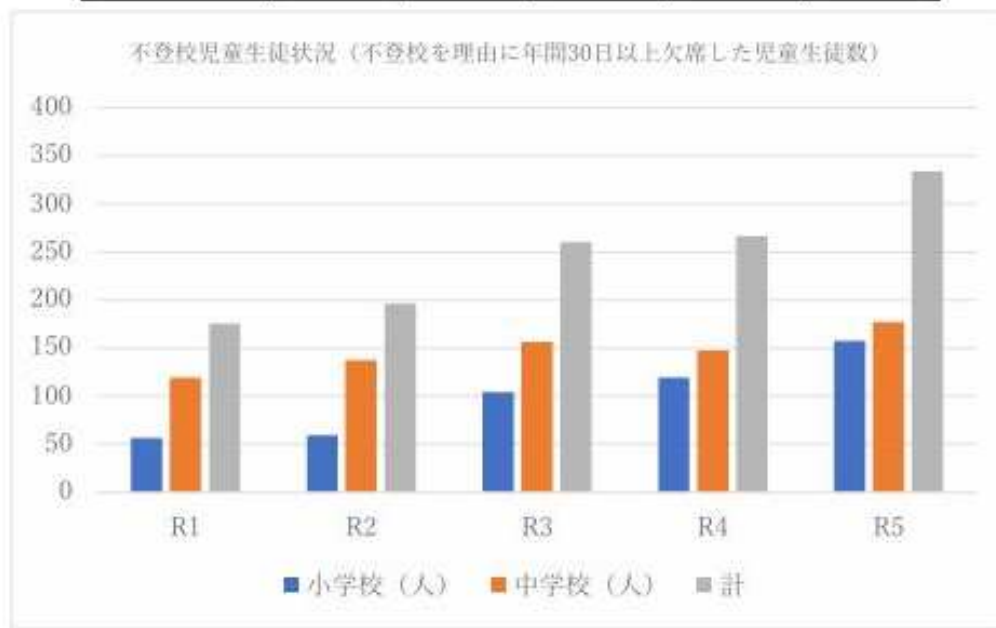
1. 生駒市の不登校の現状



1 生駒市の不登校の現状

※不登校児童生徒状況（不登校を理由に年間30日以上欠席した児童生徒数）

	R1	R2	R3	R4	R5
小学校(人)	56	59	104	119	157
中学校(人)	119	137	156	147	177
計	175	196	260	266	334



○市における不登校児童生徒数は、平成28年度以降年々増加傾向にあり、令和5年度は小学校で157人（前年度から38人増）で過去最多の人数となっている。中学校では平成28年度からほぼ横ばいだったものが、令和2年度以降に増加に転じており、令和5年度は177人となっている。

不登校児童生徒数は年々増加傾向にある



生駒市における不登校の課題

○生駒市の学校現場において、不登校支援は喫緊の課題となっている。市内の学校を対象に実施した（令和6年度）不登校支援に関するアンケートの結果から、以下の課題が明らかになった。

- 人的資源の不足
- 場所の不足
- 情報共有の不足
- 専門性の不足
- 多様なニーズへの対応





2. 生駒市の不登校支援について





生駒市不登校支援ビジョンの策定

はじめに

生駒市教育委員会は、第3次生駒市教育大綱の理念に基づき、すべての児童生徒が安心して学び、成長できる環境を整備することを目指しています。学校に通いづらく子どもたちに対し、3つの基本方針のもと、一人ひとりの個性や状況に合わせた支援を推進します。

社会的自立
へ向けた支援

子どもが主体的
学びの場づくり

チーム学校
としての支援

関係的な支援を通して、児童生徒の心身の成長を促し、社会の一員として主体的に生きていく力を育んでいきます。

不登校に関する相談窓口

生駒市教育相談室

生駒市内に在住する児童、生徒及びその保護者、生駒市立学校の教員を対象とした相談窓口です。

相談ダイヤル ☎ 0743-74-5571

子どもの居場所・学び支援
いきいきほっとルーム
のびのびほっとルーム

学校に通いづらく子どもたちが安心して過ごすことができる「居場所」づくりに取り組んでいます。

☎ 0743-73-0783 (いきいきほっとルーム)
☎ 0743-77-6789 (のびのびほっとルーム)

こども家庭センター

子育ての悩みや児童虐待など、専門の相談員（児童相談員）が相談にのり、関係者の協力一丸で対応していきます。

相談ダイヤル ☎ 0743-73-1003

生駒市子ども・若者総合相談窓口
ユースネットいこま

中学校、高校、ひきこもり関係など困難を抱えている子どもや若者を支援するための総合相談窓口です。

相談ダイヤル ☎ 0743-74-7100

自分らしさを育む
LIVE MY OWN WAY

生駒市不登校支援ビジョン

誰もが自分らしさを育める学校教育へ LIVE MY OWN WAY

社会的自立
へ向けた支援

「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、自分らしさを育み自らの進路を主体的に選べ、成長していくための支援をしていきます。

こどもの居場所を開設

子どもの居場所・学び支援として「いきいきほっとルーム」「のびのびほっとルーム」を開設し、学校に通いづらく児童生徒に対して、自分らしさを活かせる居場所や、生き方を身につけられるように支援を行います。立場や活動内容をもとに施設を選択することができます。

安心して学習できる場づくり

個別学習支援センターや、多様な活動の場を提供するため、校内やサートームの設置を各校で推進しています。児童生徒が安心して学習したり、悩みを相談したり、自分の興味関心のある活動に参加したりすることができます。

いつでも相談できる場づくり

児童生徒相談室内に教育相談員や臨床心理士等の専門の相談員を配置し、学校生活や家庭での悩みや発達・特別支援教育に関する相談に対応しています。

子どもが主体的
学びの場づくり

多様性を尊重し、一人ひとりが安全・安心に学べる場として、探究的な学びや多様な活動を通して、子どもたちの自己肯定感を高め、主体性を育みます。

自分のペースで学び方を選択

自分のペースで自分に合った学び方を選択し、必要に応じて必要となる学びを自ら進んで学ぶことができます。個々の学びを支援し、子どもたちの自己決定を尊重します。

チーム学校
としての支援

不登校児童生徒一人ひとりの状況や課題を把握し、「チーム学校」として適切な支援を、定期的・継続的に提供します。

子ども中心の支援

学校単位だけでなく、学校管理職、不登校支援コーディネーター、他の関係職員等、関係機関が連携し、学校と家庭とが協働して支援を行います。

一人ひとりに合った支援の検討

不登校の背景にある多様な要因を把握するため、児童生徒・保護者・学校関係者への聞き取り等、多角的に状況を把握し、一人ひとりに合わせた支援を検討を行います。

個別のご相談は、パンフレット裏面の相談窓口までお電話ください。

生駒市
不登校支援ビジョンの
詳細についてはこちら

生駒市教育委員会は、これまで適応指導教室の設置や名称変更、スクールカウンセラーによる支援など、不登校児童生徒の社会的自立に向けた取り組みを進めてきた。しかし、不登校児童生徒は増加傾向にあり、大きな教育課題となっている。この現状に対応するため、「COCOLOプラン」や「第3次生駒市教育大綱」の理念に基づき、多様な学びの場を提供し、支援をさらに推進することを目指して令和7年4月に生駒市不登校支援ビジョンを策定。

2 ◆ 教育支援センターの充実

平成13年 適応指導教室「いきいきほっとルーム」（主に中学生対象）開設

令和4年 「のびのびほっとルーム」（小学生対象）開設

令和5年 「適応指導教室」の名称を「子どもの居場所・学び支援室」に変更

令和6年 「のびのびほっとルーム」「いきいきほっとルーム」

ともに小学1年生から中学3年生までを対象に変更

いきいきほっとルーム



- 教育支援施設内に設置
- 登録者数（7月1日現在）
小学生13名
中学生33名
- 通室児童生徒数
常時10名程度

のびのびほっとルーム



- 生駒南第二小学校内に設置
- 登録者数（7月1日現在）
小学生41名
- 通室児童生徒数
常時10名程度
- ※昨年度は中学生も在籍

3 ◆ 校内サポートルームの充実



令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
実証校 2校 生駒中学校 大瀬中学校	実証校 小学校 3校・中学校 5校 【小学校】 生駒台小学校・あすか野小学校 壱分小学校 【中学校】 生駒南中学校・緑ヶ丘中学校 鹿ノ台中学校・上中学校 光明中学校	全校設置を目指す





フリースクール等との連携



令和5年度 第1回不登校支援連絡協議会開催
令和6年度 第2回不登校支援連絡協議会開催
令和7年度 教育指導課担当によるフリースクール等訪問

生駒市 和草 光歩 トライ式
奈良市 奈良YMCA N中等部（大和西大寺）
eclat-labo(エクラボ)中等部
小草
奈良教育大学 居場所「ねいらく」





3. 学びの多様な学校設立に向けて



1 ◆ 学びの多様化学校とは



【学びの多様化学校（不登校特例校）について】

文部科学大臣に指定された学校においては、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施することができ、このような教育を行える学校が「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）」と呼ばれています。

ポイント！！

1. 教育課程がある**学校**である
(子どもの居場所・学び支援室やフリースクールではない)
2. 国の指定を受けて教育課程を**柔軟化**できる
3. 高校進学のための**評定**をつけられる

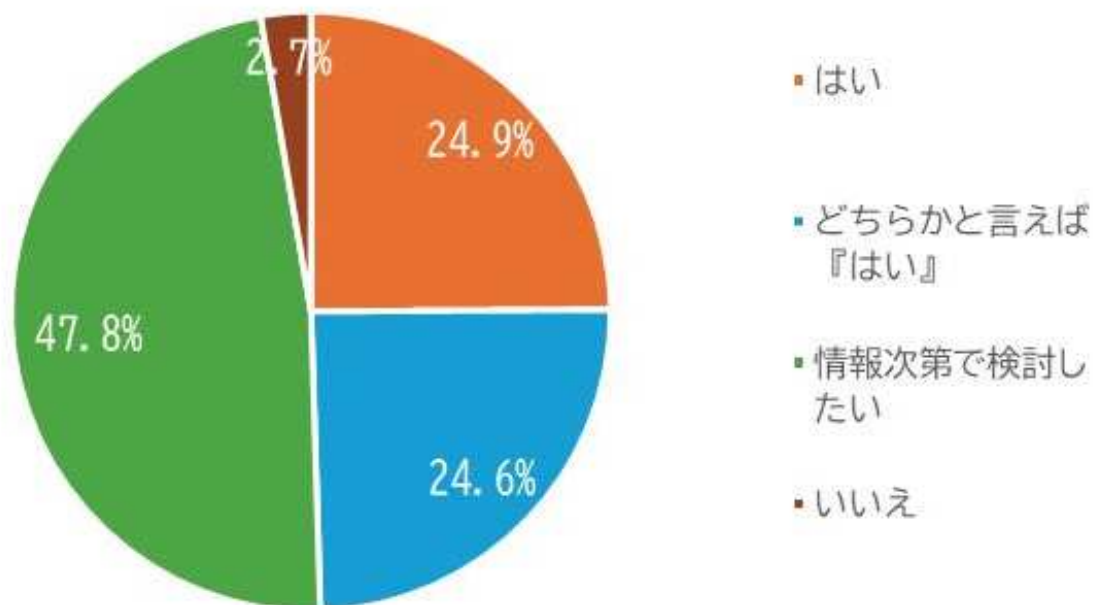
2 先進地視察について

令和6年1月26日	岐阜市立草潤中学校
令和7年2月26日	大分県玖珠町立くす若草小中学校
6月19日	神戸市立湊翔楠中学校分校 (通称名「みらいポート」)
7月3日	福岡県宇美町立原田小学校ハピネス分校 宇美町立宇美南中学校ハピネス分校 福岡市立百道松原中学校



3 不登校支援に関わるニーズ調査から 令和7年6月実施

お子様が現在学校に通いづらい状況、または、もし将来学校に通いづらい状況になった場合、「学びの多様化学校」への通学を検討しますか？
1,994件



はい	497	24.9%
どちらかといえば『はい』	491	24.6%
情報次第で検討したい	953	47.8%
いいえ	53	2.7%

「はい」と「どちらかといえば『はい』」を合わせると50%、「情報次第で検討したい」を合わせると97%が前向きな回答となりました。

4 設置場所



現 生駒市立老人福祉施設デイサービスセンター **幸楽**



- 駅から徒歩5分
- 令和7年度末で指定管理終了
- 令和8年度より環境整備開始
- 現在の教育支援施設の機能も移転
教育相談室・ユースネットいこま

5 町全体が学びの場



徒歩圏内に図書館、運動場、体育館、ホールなどの公共施設が充実しており、**町全体が学びの場**となる。

また、同じ施設内には教育相談室が設置される予定となっており、相談体制が充実。加えて、生駒市子ども・若者総合相談窓口（ユースネットいこま）もあり、卒業後の相談先として活用可能。

6 ◆ 今後の検討事項

- 設立の理念、目的
- 対象児童生徒
- 設置場所
- 施設整備（学習環境・相談ルーム 等）
- 設置形態（本校型・分校型・分教室型 等）
- 規模（学級数・学年ごとの定員・全体定員）
- 教職員数、専門職の配置人数
- 特別な教育課程の編成
学習指導要領の弾力的な運用（授業時間数、教科内容の再構築）
- 評価方法
- 予算
- 広報、周知
- 法的側面、許認可等



7 学びの多様化学校設立へのスケジュール

令和7年	6月末	ニーズ調査
	8月初旬	ニーズ調査に関わる調査書作成
	8月19日	総合教育会議(学びの多様化学校設立について)
	9月	予算書作成
		学びの多様化学校教育課程検討開始
	11月30日	教育フォーラム（不登校支援に関わる講演会）
令和8年	3月	文部科学省へ申請
	4月～	施設整備
		児童生徒・保護者・地域への説明 入学説明会
令和9年	2・3月	文部科学省認定
	4月	学びの多様化学校開校

